

1 初めまして、私たちが相談をお受けします

地域包括支援センターは、社会福祉士・主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)・保健師(または看護師)の3職種を中心に構成されています。お互いの専門性を生かし「介護」「医療」「保健」「福祉」など総合的に支援しています。皆さんのニーズや相談内容に応じて、専門的視点から対応します。

さまざまな選択肢から、あなたに適切な提案をします

社会福祉士は、地域の福祉相談を引き受ける総合的な窓口としての役割を担っています。

具体的には、相談支援のほか、成年後見制度の利用援助、消費者被害や虐待問題など、さまざまです。

各機関と情報を共有・連携して対応するとともに、公的な制度だけではなく、地域にある団体やサービス、人材を活用し、高齢者やその家族を支援していきます。

当センターには2人の社会福祉士がおり、地域に根付いた相談機関として、

さまざまな相談に対応しています。

全てを当センターで解決できるわけではありませんので、消費生活センター、家庭裁判所などの関係機関や、介護保険事業所、保険外のサービス、地域住民の活動など、さまざまな事業所や活動の情報を把握し、相談に対し適切な提案ができるよう、日々業務を行っています。

地域のこと、近所のこと、家族のことなどで気になることがあれば、いつでもご相談ください。



社会福祉士 わたせこうじろう 渡瀬功史郎

皆さんが安心して相談できる場づくりをしていきます



主任介護支援専門員 くぼたとものり 久保田友典

主任介護支援専門員は、介護全般の相談に応じます。介護で困っている人が、必要なサービスを受けることでご自身の機能を維持、改善し、今までの生活が継続できるように支援していきます。

地域の介護問題の発見・解決、介護環境の整備の取り組み、高齢者を直接お世話する介護支援専門員(ケアマネジャー)の指導・相談・育成も大切な

業務です。

当センターには、主任介護支援専門員の他、4人の介護支援専門員がいますので気軽にご相談ください。もし、窓口に来ることが難しい場合でも、電話での相談や必要に応じてご自宅に伺いますので一度ご連絡ください。職員一同、すてきな笑顔でお待ちしています。

いつまでも自分らしい生活を送るための手助けをします

保健師または看護師は、健康や介護予防に関する相談に応じています。何らかの支援が必要な人、地域から孤立している人に対して健康的な生活を送れるように支援することや、地域全体の健康問題に対し、必要な健康教育を行うなど啓発活動を行っています。

また、各関係機関の紹介や連携を行い、高齢者とその家族に必要なサービスにつなぐ役割を担っています。

当センターには2人の保健師と1人の看護師がおり、皆さんが安心して、いつまでも健康で、自分らしく生活できるように、日々活動しています。高齢になると、身体面だけではなく精神面も不安を感じるが多くなります。本人だけでなく、その家族も心配なことがあればいつでもご相談ください。お待ちしております。



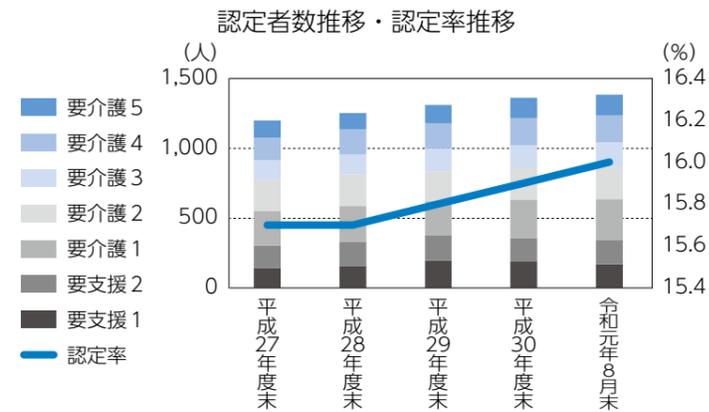
保健師 たぶちなお 田淵奈穂

地域包括支援センターをご存じですか？



いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすためには、介護や医療といった個々のサービスだけではなく、地域ぐるみで高齢者の生活を総合的に支えていく体制が必要です。

その体制の中心的な存在として「地域包括支援センター」があります。「地域包括支援センター」という言葉は知っていても、実際どのような場所なのか分からない人も多いと思います。そこで今回は皆さんに「菊陽町地域包括支援センター」について詳しくご紹介します。



町からの介護保険の認定者数と認定率(65歳以上の認定者の割合)は年々上昇傾向にあり、これからも上昇していくことが予測されます。令和元年8月末時点で、382人。認定率は16.0%です。熊本県内の45市町村のうち菊陽町は42番目の認定率で、県内他市町村と比べると認定率はまだまだ低いですが、今後も生活に助けを必要とする人は増えていく見込みです。

町の介護保険の現状

いつまでも自分らしい生活を送るための手助けをします

地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。当センターは、役場の介護保険課内にあり、専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにその人の生活環境に応じた支援を行います。介護保険の申請のお手伝いも行っています。どんな人にも介護が必要になる可能性があります。そのときになって慌てないためにも、当センターに一度気軽に足を運んでいただき、介護に関する情報を得ておくのも良い準備になります。高齢者自身はもちろんのこと、家族や友人、近所の人からの相談も受け付けています。相談は無料で、個人情報の保護も徹底しており、知り得た情報を第三者に漏らすこともありません。家族や近所からの相談は大事に至ることを防ぐ重要な役割を果たしています。些細なことでもおかしいなと感じたら相談してください。

また、当センターでは、認知症についての啓発や支援にも力を入れており、認知症の人を地域で見守っていくため、認知症サポーターの養成講座なども行っています。

地域包括支援センターの役割

3 介護予防事業を紹介します

前ページで説明したように当センターでは、65歳以上の皆さんが身近な公民館や公共施設で取り組める事業を紹介しています。

今回紹介する事業以外にも多数のサービスがあります。

①さんさん介護予防パートナー事業



町の介護予防教室参加者のサポートと、自らの健康づくりを目的としたボランティアの養成講座を無料で行っています。地域貢献や、仲間づくりのきっかけにもつながります。

③住民主体型通所事業



地域の住民による運営のもと、地域の集会所などに自主的に集まり、そこで体操などの介護予防の取り組みを行います。近所の人や地域の人と一緒に、自分たちらしい介護予防を始めませんか。

②介護予防生きがい・運動教室通所事業(いきいき大学)



食事・送迎つきで週1回の運動教室を実施しています。運動だけではなく、脳トレなどの認知予防も行っています。新しい仲間もでき、生きがいづくりにもつながります。

④介護予防健診事業(ウェルネスチェック)



町内の各施設で、体力・筋力などの測定を無料で行っています。筋力以外にも、体脂肪量や骨量なども分かり、測定後は専門の運動指導士がアドバイスを行います。定期的を実施しており、広報で募集しています。

Interview 利用者の声

川端フジノさん(光岡地)

ラジオや新聞など、さまざまなメディアで介護や福祉についての話をよく聞きますが、内容が複雑でよく分かりません。そういったときに私は地域包括支援センターへ相談に行っています。やはり、メディアなどから得る情報よりも、直接職員さんから話を聞いた方が分かりやすいです。

また、以前私の友人で生活に不安を感じていた人がいたのでどのような対応をしたらいいのか相談したことがあります。その時は、職員さんが直接その友人の家を訪問してくれ、私も安心しました。



気軽に相談に来てください。
私たちがお待ちしております。

■問い合わせ
菊陽町地域包括支援センター ☎(232)2366

2 地域包括支援センターはこんな支援を行っています

どんなことが相談できるのか
具体例で紹介します

とよかわてつせい
介護支援専門員 豊川哲平



皆さんのやる気・生きがいづくりを応援します

今までの経験や知識を生かして地域に貢献したいのですが。



ボランティアの養成講座や実際にボランティアの人が地域で活躍できる場を紹介します。

当センターでは、社会福祉協議会と協力し、ボランティアの養成講座(P7①)を開催しています。ボランティアの基礎知識を学ぶとともに、実習も行っており、講座終了後に地域で活躍できるよう支援します。自身の福祉や介護に関する知識を深めるとともに、地域に貢献する生きがいや、仲間づくりのきっかけにもなっています。

自分らしく生活を送れるようお手伝いします

お金の管理が難しくなってきた高齢者が地域におられます。



日常的な金銭の管理をお手伝いする事業などがご紹介できます。

社会福祉協議会では、本人との契約のもと、通帳や印鑑の管理、公共料金の支払いなど日常的な金銭の管理をお手伝いする地域福祉権利擁護事業を行っています。また、判断能力が著しく低下した人などに代わって、施設入所の手続きや資産管理などの契約行為を行う成年後見制度があります。当センターでは、利用者に応じて、同制度の利用支援やアドバイスを行っています。

運動機能の維持、向上を支援します

最近、外出する機会が減ってしまい、足腰が弱っていると感じている高齢者の話を耳にします。運動ができる場所はありますか。



当センターでは、いくつかの運動教室をご紹介します。

当センターでは、介護予防事業として、ご自身の体力や運動能力にあった教室をご紹介します。食事も取れて、送迎を行う運動教室(P7②)などがあります。また、地域によっては、地域の人が自ら運動教室(P7③)を実施しているところもあります。ご自身の現在の体力や筋力などを測定する事業(P7④)などもありますので、まずはお気軽にご相談ください。

高齢者を地域で支えていくための体制づくりをサポートします

高齢の両親が2人暮らしで、在宅生活が心配です。



当センター、社会福祉協議会、地域ボランティア団体、民生委員児童委員などと連携し、包括的にサポートします。

誰もが住み慣れた自宅、地域で安心して暮らせるよう社会福祉協議会、地域ボランティア団体、民生委員児童委員などと協力して、高齢者を支え合う取り組みを行っています。ご両親と離れて住むご家族からの相談もお受けしますので、気軽にご相談ください。